

少年柔道大会要項

(小学生の部)

- 1 大会名 第29回公益社団法人福島県柔道整復師会旗争奪少年柔道大会
第27回文部科学大臣杯争奪日整全国少年柔道大会（福島県予選）
- 2 主催 公益社団法人福島県柔道整復師会
- 3 後援予定 福島県・公益社団法人日本柔道整復師会・福島県柔道連盟
公益財団法人福島県体育協会・福島県教育委員会・福島県スポーツ少年団
玉川村・玉川村教育委員会・県南柔道会・福島民報社・福島民友新聞社
NHK 福島放送局・福島テレビ・福島中央テレビ・福島放送・テレビユー福島
- 4 期 日 平成30年4月22日(日)
開場 午前8時00分
計量 午前8時15分～8時45分
審判・監督会議 午前8時45分
開会式 午前9時30分
競技開始 少年柔道形競技会終了後
- 5 場 所 たまかわ文化体育館
石川郡玉川村大字小高字大谷地71 TEL 0247-57-4632
- 6 参加資格と編成 全日本柔道連盟の団体登録チームであること。1団体につき1チームのみとする。
混成チームは認めない。(小学3年生以下の出場は認めない)
※監督・コーチ・審判員は、県少年部の指導により、指導者登録証・審判ライセンス証をIDパスに入れて首からかけて下さい。(無い場合は、試合場への入場は出来ません)
団体戦 先鋒4年生 次鋒5年生 中堅5年生 副将6年生 大将6年生
同学年の場合は体重の重い方を後に編成
該当学年に欠員の場合は同学年か下位学年で補う。
※選手が棄権した場合、選手の配列の繰り上げはせず、そのまま行う。
- 7 競技場の規定及び方法 (1)試合は、国際柔道連盟試合審判規定「少年大会特別規定」と大会申し合わせ事項で行う。
(2)試合時間 全試合2分間
(3)試合方法 予選はリーグ戦以後トーナメント戦による。
(4)判定基準 「技あり」又は「指導2」以上とする。
但し、トーナメント戦の代表戦は1回で必ず勝敗を決する。
代表戦の選手は「引き分け」の試合の中から抽選で1組の代表選を行う。その際、延長戦(ゴールデンスコア)は行わず、旗判定とする。
(5)リーグ戦の順位決定
(ア) リーグ戦におけるチーム対チームの勝敗は次による。
a) 勝ち数の多いチームを勝とする。
b) a) で同等の場合は「一本」による勝ち数の多いチームを勝とする。
c) b) で同等の場合は「技あり」による勝ち数の多いチームを勝とする。
d) c) で同等の場合は引き分けとする。
(イ) リーグ戦の順位決定は、2勝・1勝1分・1勝1敗・2分・1分1敗・2敗の順とする。

- (ウ) (イ)で同等の場合は、リーグ戦を通じ勝ち数の多いチームを上位とする。
- (エ) (ウ)で同等の場合は、「一本」による勝ち数の多いチームを上位とする。
- (オ) (エ)で同等の場合は、「技あり」による勝ち数の多いチームを上位とする。
- (カ) (オ)で同等の場合は、負け数の少ないチームを上位とする。
- (キ) (カ)で同等の場合は、「一本」による負け数の少ないチームを上位とする。
- (ク) (キ)で同等の場合は、「技あり」による負け数の少ないチームを上位とする。
- (ケ) (ク)で同等の場合は、抽選により代表戦を行なう。

- 8 参加申込 (1)別紙申込書により 3月30日(金)必着。
(2)申込先 〒960-8142 福島市小倉寺字鬼石4-2
公益社団法人福島県柔道整復師会(少年柔道大会係)
TEL 024-521-0454・FAX 024-521-0455
(3)締切後の参加は認めません。チームの参加意向は3月30日必着。
- 9 本大会の優勝チームは全国大会への出場権を与える。
本大会の上位2チームは東北大会への出場権を与える。
- 10 特記事項 別紙「試合場におけるコーチの振る舞いについて」及び「脳震盪対応について」、「皮膚真菌症(トングランス感染症)について」を適用する。
- 11 その他 試合中における不慮の事故等について応急手当はするがその後は各自の負担とする。
スポーツ保険に入っていない者の出場は認めない。
会場周辺の駐車台数に制限があるため、相乗りをお願いします。